

実地指導結果 サービス種別：放課後等デイサービス

令和4年3月31日現在（「所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

申請者名	所在地	事業所名	実地指導日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備 考
社会福祉法人 ぶらうらんど	日高村	ぶらうらんど kouminkan ひだか	R3.6.23	法定代理受領した障害児通所給付費の額を 通所給付決定保護者に通知していないことが 認められた。 法定代理受領により市町村から障害児通所 給付費の支給を受けた場合は、通所給付決定 保護者に対し、その額を通知すること。	改善済	
				事業所で発生した事故（外部の医療機関で 治療を受けたケガ）について、県及び市町村 への事故報告書の提出が漏れている事例が認 められた。 事故発生時には、「障害福祉サービス事業 者等における事故発生時の報告取扱要領」に 基づき、速やかに県及び市町村に報告するこ と。	改善済	
				関係機関連携加算の要件を満たさない事例 についての加算請求が認められた。 事業所自らが開催していないものについて は、事業所で自主精査した上で返還等の措置 を講じること。	改善済	
株式会社origin	香南市	放課後等デイ サービス Coco color	R3.9.29	個別支援計画への保護者及び障害児の同意 について、同意を得ていることの確認できな い事例が認められた。 個別支援計画については、その適用期間を 踏まえ、期間や手続に漏れないよう適切に 作成すること。	改善済	
				事業所で発生した事故（外部の医療機関で 治療を受けたケガ）について、県及び市町村 への事故報告書の提出が漏れている事例が認 められた。事故発生時には、「障害福祉サー ビス事業者等における事故発生時の報告取扱 要領」に基づき、速やかに県及び市町村に報 告すること。	改善済	
				個別支援計画への保護者及び障害児の同意 について、同意を得ていることの確認できな い事例について、個別支援計画未作成減算が 行われていないことが認められた。 個別支援計画への同意が得られていない期 間のある事例等について、事業所において自 主精査した上で返還等の措置を講じること。	改善済	
				障害児支援利用計画に延長支援の記載のな い障害児についての加算請求が認められた。 要件を満たしていないものについては、事 業所で自主精査した上で返還等の措置を講じ ること。	改善済	
合同会社じん じん	佐川町	放課後等デイ サービスじん じん	R3.11.18	個別支援計画への保護者及び障害児の同意 について、同意を得ていることの確認できな い適用期間のある事例が認められた。 個別支援計画については、その適用期間を 踏まえ、期間や手続に漏れないよう適切に 作成すること。	改善済	
				個別支援計画への保護者及び障害児の同意 について、同意を得ていることの確認できな い適用期間のある事例について、個別支援計 画未作成減算が行われていないことが認めら れた。 個別支援計画への同意が得られていない期 間のある事例等について、事業所において自 主精査した上で返還等の措置を講じること。	改善済	
社会福祉法人 土佐希望の家	南国市	土佐希望の家 医療福祉セン ター	R3.12.14	なし		